

仕 様 書

本仕様書は、救急救命東京研修所（以下「研修所」という。）における寝具等の賃貸借に係る契約の内容について定める。

1 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 賃貸借数

- (1) 前期用 4月 2日～ 8月30日 : 260セット
- (2) 後期用 9月 1日～ 3月15日 : 200セット
- (3) 追加分
 - ① 重複期間女性用 9月13日～10月 6日 : 5セット
 - ② 国試対策及び 2月10日～ 3月15日 : 95セット
直前講座期間用
 - ③ 国試対策及び 2月10日～ 3月15日 : 5セット
直前講座期間用
(女性用)

※ 日程は変更になる場合がある。

3 寝具等1セットの仕様

(1) 布団類

区 分	数量	仕 様	備 考
羽毛掛布団	1枚	150cm×200cm ダウン95% 1.4kg スモールフェザー5%	夏期以外使用
羽毛肌掛布団	1枚	150cm×200cm ダウン95% 0.4kg スモールフェザー5%	夏期使用
ベッドパット	1枚	100cm×200cm キルティング加工 綿100%	
毛布	1枚	140cm×200cm アクリル100%	夏季以外使用
枕	1個	33cm×46cm パイプ	

※ 夏期とは、概ね7月から9月とする。

(2) リネン類

区 分	数量	仕 様	備 考
シーツ	1枚	180cm×280cm 綿100%	
掛布団カバー	1枚	150cm×200cm テトロン70% 綿30%	
枕カバー	1枚	40cm×68cm 綿100%	

4 寝具類の搬入及び搬出

(1) 搬入及び搬出の時期

4月	前期用の寝具類を搬入する
6月	羽毛肌掛布団を搬入し、羽毛掛布団と交換する。また羽毛掛布団と毛布を搬出する
8月	前期用の寝具類を搬出する。
9月	後期用の寝具類を搬入する。 追加分①の寝具類を搬入する。
10月	追加分①の寝具類を搬出する。
2月	追加分②③の寝具類を搬入する。 追加分②③の寝具類の一部を搬出する。
3月	追加分②③、後期用の寝具類を搬出する。

- (2) 搬入する寝具類は、全て新品もしくは新品からおおむね保温性・弾力性等が低下していないこととする。

5 リネン類のクリーニング

リネン類は、2週間ごとにクリーニングを行い、西寮及び東寮の各階のリネン庫に搬入及び搬出するものとする。また、夏期（7月、8月、9月）中は、1週間ごとにクリーニングを行い、西寮及び東寮の各階のリネン庫に搬入及び搬出するものとする。

6 布団類の乾燥

布団類は、次の時期に乾燥を行う。（保温性・弾力性の保持のため）

羽毛掛布団	4回（5、10、12、2月）
羽毛肌掛布団	1回（7月）
ベッドパット	5回（5、7、10、12、2月）
毛布	4回（5、10、12、2月）

※ 2(3)②③については、乾燥は行わない。

7 その他

- (1) 寝具等の搬入及び搬出の詳細については、別途指示する。
- (2) 布団類の乾燥の際には、布団、ベッドパット、毛布につける荷札（1回3枚）を人数分用意すること。
- (3) 代金の支払は、総額を分割月払とする。
- (4) 納品数に変動が生じた場合は別途、双方で協議する。
- (5) この仕様書に記載のない事項については、研修所の指示及び承認を得るものとする。
- (6) 行事予定については、変更になることがある。その際には追って連絡するものとする。